

「子どもの発達に関する総合相談窓口」ってどんなところ？どんな相談ができるのかしら？

お子さんについて次のような心配のある方の相談を発達相談員(臨床心理士等)がお受けしています



◆ことばが遅い

◆歩くのが遅い

◆落ち着きがなく、ひとつの事に集中しない



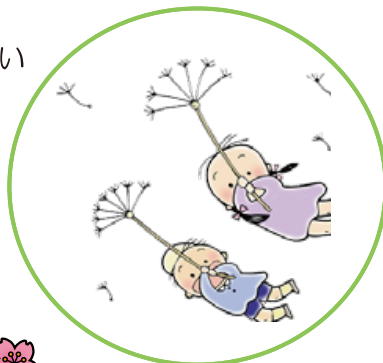
◆後ろから呼んでも振り返らない

◆食事、排せつ、着替え等の身の回りのことができない

◆集団生活が苦手で、他の子どもたちと同じことができない



◆かんしゃくを起こしやすく、怒ったり泣いたりするとなかなかおさまらない



◆発音や話し方が気になる

◆おもちゃや人に関心をしめさない



《ひとりで悩まず 早めのご相談を》

子育て中は「ちょっと気になること」がたくさんあります。このまま様子を見ていてよいのか、なにかを始めたほうがよいのか…悩むことがありますね。

早めに相談することによって、お子さんの良さ(長所・強み)に気づいたり子育てのヒントを見つけることができます。

一緒に考えていきましょう。



気軽にお電話ください

《発達障害に関する啓発》

特性のあるお子さんがいきいきと生活するためには、地域の皆さんの理解が大切です。発達障害への正しい知識の普及につとめ、研修・講演会等を行います。

《児童館のちょこっと広場》

地域の身近な児童館で、気軽にご相談いただけます。発達相談員(臨床心理士・言語聴覚士等)が相談をお受けします。

《市内幼稚園・保育園等 巡回相談》

= 子どもたちが安心して園生活を
送るためのサポートをします =

幼稚園・保育園などを発達相談員(臨床心理士等)が訪問します。専門的な視点での助言を元に、園の職員と一緒に集団生活の中でできる支援を考えていきます。希望があれば個別の相談もお受けします。

